

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【公表番号】特表2011-507353(P2011-507353A)

【公表日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-009

【出願番号】特願2010-537098(P2010-537098)

【国際特許分類】

H 0 4 N 9/07 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 9/07 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月1日(2011.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

センサ及びマルチカラーフィルタを含むマルチカラー撮像器からの全色性応答をシミュレーションする方法であって、

前記マルチカラー撮像器が複数の波長に対して実質的に一様な応答を有する、スペクトル応答曲線の領域を特定するステップと、

前記実質的に一様な応答の領域内の波長を有する照明源で撮像光景を照明するステップと、

前記撮像光景を照明する間に、前記マルチカラー撮像器からの画像データを取得するために前記撮像光景を撮像するステップと、

取得した画像データを制御器に伝送し、かつ前記センサと同一の固有の分解能で前記画像データを単色画像に組み合わせるステップと、を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記実質的に一様な応答の領域に応答して、前記画像データの差異を決定するステップと、

前記決定された差異に基づいて前記画像データに修正を適用するステップと、をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記マルチカラーフィルタは、赤、緑および青のフィルタ構成要素を有するベイヤ型フィルタを有することを特徴とする請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記撮像光景を撮像するステップは、赤外フィルタがない状態で前記マルチカラー撮像器を使用して前記撮像光景を撮像するステップを備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記撮像光景を撮像するステップは、前記マルチカラー撮像器と整列した可視光フィルタを介して前記撮像光景を撮像するステップを備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記照明源によって放射された前記波長は、約700nmから1000nmの間である

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

センサ及びマルチカラーフィルタを含むマルチカラー撮像器からの全色性応答をシミュレーションする装置であって、前記マルチカラー撮像器が撮像光景を撮像して画像データを取得するように動作し、制御器が前記画像データを処理するように動作する装置において、

照明源と、

前記制御器と、を備え、

該制御器は、前記マルチカラー撮像器が複数の波長に対して実質的に一様な応答を有する、スペクトル応答曲線の領域を特定し、前記照明源が前記実質的に一様な応答の領域内の波長を有する光を用いて前記撮像光景を照明するように制御し、前記照明源が前記撮像光景を照明する間に前記マルチカラー撮像器が前記撮像光景を撮像するように制御し、前記センサと同一の固有の分解能で前記画像データを単色画像に組み合わせ、それによって前記全色性応答をシミュレーションすることを特徴とする装置。

【請求項 8】

前記マルチカラーフィルタは、赤、緑および青のフィルタ構成要素を有するベイヤ型フィルタであることを特徴とする請求項 7 に記載の装置。

【請求項 9】

前記マルチカラー撮像器と整列した可視光フィルタをさらに備えることを特徴とする請求項 7 又は 8 に記載の装置。

【請求項 10】

前記照明源によって放射された前記波長は、約 850 nm であることを特徴とする請求項 7 又は 8 に記載の装置。